

(4) 住民意見交換会

▼実施状況

開催日時	会場	参加者(概数)
11月15日(火)	遊楽館 大会議室	120人
11月17日(木)	門脇中学校 体育館	520人
11月19日(土)	釜小学校 体育館	420人
11月20日(日)	万石浦中学校 体育館	400人
11月20日(日)	鹿妻小学校 体育館	280人
11月21日(月)	中里小学校 体育館	140人
11月22日(火)	蛇田中学校 体育館	150人
11月23日(水)	河北総合支所 大会議室	130人
11月23日(水)	稲井小学校 体育館	60人
11月26日(土)	荻浜中学校 体育館	100人
11月26日(土)	牡鹿中学校 体育館	110人
11月27日(日)	北上保健医療センター	80人
11月27日(日)	雄勝総合支所仮庁舎 会議室	120人
11月27日(日)	桃生総合支所 視聴覚室	50人
12月10日(土)	河北総合センター 文化交流ホール	250人

合計 2,930人

▼意見の概要

意見項目
①原子力発電について ②堤防について ③道路整備について ④避難ビルについて ⑤防災行政無線について ⑥地盤沈下について ⑦可住・非可住地域の違いについて ⑧土地について ⑨公営住宅について ⑩応急仮設住宅について ⑪生活再建支援制度、加算金について ⑫医療について ⑬公共交通について ⑭産業について ⑮学校について ⑯特区制度活用・新産業誘致について ⑰その他

(5) パブリックコメント

▼実施状況

「石巻市震災復興基本計画(素案)」について、平成23年11月10日から平成23年11月23日の間、ホームページ等を通じ市民の皆様の御意見等を募集しました。

この結果、12人、1団体、3企業から合計100項目の貴重な御意見・御提言をいただきました。

▼意見の概要

意見項目
①土地利用の考え方 ②防災施設の整備 ③新エネルギー等の活用 ④情報伝達手段の整備 ⑤防災対策の見直し ⑥都市基盤の復旧・復興 ⑦漁港及び魚市場の復旧・復興 ⑧被災農林業への再建支援 ⑨地域コミュニティの再生支援 ⑩恒久住宅の復旧・復興 ⑪公共交通の復旧 ⑫学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 ⑬津波減災施設の復旧・復興 ⑭被災者への生活支援 ⑮被災者の健康支援 ⑯地域医療の復旧・復興 ⑰中心市街地商店街の復旧・復興 ⑱災害廃棄物の処理 ⑲観光業・施設の再生復興 ⑳被災水産業への再建支援 ㉑産業の活性化と新産業の育成 ㉒新エネルギー等関連産業の集積 ㉓部門別計画の早期策定と進行管理・見直し ㉔産学官民の協働による体制づくり ㉕復興の実現のための体制づくり ㉖膨大な事業費への財源の確保 ㉗震災復興特区制度の活用

28. 国・県の支援

発災直後から国・宮城県からの支援が行われた。

国の支援は、発災直後の自衛隊の派遣、国土交通省のポンプ車の配置をはじめ、長期間広範囲にわたっている。また、平成24年(2012)2月、復興庁が設けられ、一元的な支援体制が設けられた。石巻市にも支所が設けられ支所長以下職員が常駐し、復興支援にあたっている。

○復興庁の役割

復興庁は、一刻も早い復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として、内閣に設置された組織です。

復興庁は、(1)復興に関する国の施策の企画、調整および実施、(2)地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担います。

(復興庁ホームページから)

復興庁の事業以外にも従来の省庁における災害復旧事業において、市に対する補助率のかさ上げ、市負担金の交付税措置などの措置がとられた。

国管理国道の復旧復興、北上川・旧北上川の堤防の復旧復興など国直轄の事業も多かった。

宮城県は被災当事者として市と共同で震災対応にあたったほか、災害廃棄物の処理、大型建築物の解体などを市から委託したなど支援を行った。

農地の復旧は、多くは県の事業として行われ、また、港の復旧復興も県事業として行われるなど、県直轄の事業も多かった。

また、復興支援のため、歴代総理大臣・復興大臣・県知事は、何度も被災地石巻を訪れている。



▲復興住宅を視察する安倍総理(2016.2.21)



▲鮎川港工事（県直轄）



▲鮎川港工事（県直轄）



▲旧北上川河口部堤防護岸復興着工式（国直轄）



▲南防波堤テトラポット設置（国直轄）



▲新北上大橋開通式 (国直轄)



▲新北上大橋開通式 (国直轄)



▲菅総理大臣 (2011.4.10)



▲村井知事 (2011.3.21)



▲安倍総理大臣 (2016.2.21)



▲高木復興大臣 (2015.10.14)